

鳥取市業務継続計画概要版－地震・津波－

基本事項 ～本編 第1章～

1. 計画の基本目標と目的

災害発生に伴う行政機能の低下を抑制し、市民の生命、身体、財産及び市民生活への影響を最小限にとどめるため、非常時優先業務を指定するとともに、業務実施に必要な資源（職員、庁舎、資機材等）に対する確保・配分の措置を適切に行うことを目的とする。

2. 計画の基本方針

方針1 非常時優先業務の選択と集中

大規模な災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため、非常時優先業務の実施に全力を挙げる。非常時優先業務以外の業務については、積極的に縮小・休止する。

方針2 非常時優先業務の実施に必要な資源の確保

非常時優先業務を優先して実施するため、被害と資源の状況を適切に把握・判断して、業務実施に必要な資源を確保する。

方針3 平常業務の早期再開

非常時優先業務以外の平常業務については、非常時優先業務に影響を与えない範囲で順次、可能な限りの早期再開を図る。

方針4 鳥取市BCPの継続的な改善

策定したBCP運用及び平常時の業務を通じた定期的な課題の洗い出しと対策の検討を行い、継続的な改善・改定を行うことで実効性を高める。

3. 業務継続のための重要な6つの要素

国のガイドライン^(※)によると、業務継続計画の中核となり、その策定に当たって必ず定めるべき特に重要な6要素があるとされている。

本計画は基本方針と併せ、これら6要素について具体的に検討し策定することで、より実効性の高い計画を目指すものとする。

<BCPにおける重要な6要素>

- 要素1 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
- 要素2 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
- 要素3 電気、水、食糧等の確保
- 要素4 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
- 要素5 重要な行政データのバックアップ
- 要素6 非常時優先業務の整理

(※)出典:「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」(平成28年2月/内閣府)

災害発生時の被害想定 ～本編 第2章～

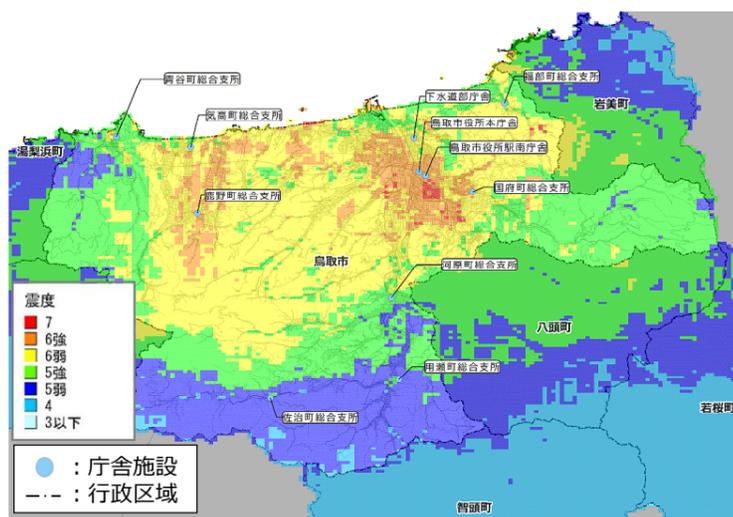
地震・津波編の被害想定は、鳥取市地域防災計画等に基づき、「鹿野・吉岡断層地震」及び「佐渡島北方沖断層地震」とする。

想定ケースは、鳥取県の被害想定結果に基づき、鳥取市に最も影響が大きく建物被害が最大となる、「発災時期：冬18時又は深夜」かつ感染症の県内発生期とする。

<対象とする災害の概要>

対象地震	鹿野・吉岡断層地震 佐渡島北方沖断層	
地震規模 (モーメントマグニチュード)	7.4	
市域の震度階	震度7～震度4	
佐渡島 北方沖 地震	市域の津波 浸水深	最大1m以上～3m未満
	津波浸水面積 (30cm以上)	約170ha

<鹿野・吉岡断層地震 震度分布図>



非常時優先業務 ～本編 第3章～

1. 非常時優先業務の選定 方針1 要素6

<非常時優先業務の定義>

応急業務	地域防災計画に定められた、災害時にのみ発生する応急対策業務や優先度の高い復旧・復興業務
優先通常業務	市民の生命・身体・財産及び市民生活への影響を抑えるため、災害時でも停止することができない業務

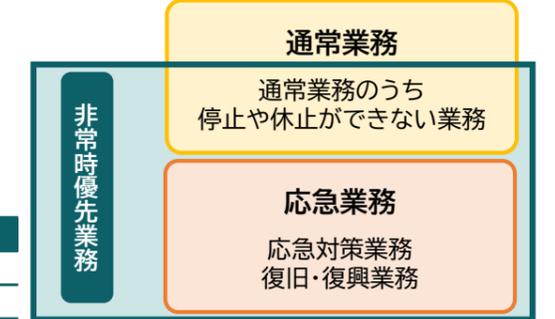
非常時優先業務は、発災から1か月以内に優先的に再開・実施すべき業務であり、発災後に新たに発生する業務である「応急業務」と、通常業務のうち早期に再開すべき業務である「優先通常業務」の総称として定義した。
なお、「優先通常業務」を除く3,330の通常業務については、災害発生時は積極的に縮小・休止する。

<選定した非常時優先業務数>

業務分類	業務数	備考
応急業務	354	地域防災計画に定められた業務数
優先通常業務	77	縮小・休止業務は3,330業務 感染症対応業務 ^(※)
合計	3,519	

^(※)感染症対応業務:鳥取市新型コロナウイルス等業務対応マニュアル「業務継続計画」に基づく新型コロナウイルス対策業務

<非常時優先業務の範囲>



2. 業務開始目標の設定 方針3

大規模災害時には行政にも大きな被害がおよぶと考えられることから、限られた資源(人員・施設・設備等)で市の責務を果たすことが必要となる。このため、実施すべき業務の選択とその優先度(時間目標)を予め定めておくこととした。また、具体的な時間目標を定めることにより、余剰人員を生み出す時期の目安をたて、通常業務の早期再開につなげる。

以下に、そのための前提として設定した業務の開始目標を例示する。

<業務開始目標>

開始目標	応急業務	優先通常業務
1時間以内	・災害対策本部体制の確立 ・被害概況の把握 ・来庁者、職員の安全確保 ・住民等広報の開始 等	・市長及び副市長の秘書に関する業務 ・個人情報の取扱いに関する業務
3時間以内	・救護所の設置開始 ・避難所の開設準備 等	・新型コロナウイルス感染症の現場対応 ・公印の管理、審査 ・動物伝染病の対応 ・コールセンター業務 等
12時間以内	・物資の調整、配分 ・燃料の確保 ・災害廃棄物仮置き場の確保 等	・動物伝染病の対応 ・コールセンター業務 等
1日以内	・避難所の開設、運営 ・被災者のこころのケア、感染症の予防指導 ・災害廃棄物処理の開始 等	・予算に関する業務 ・出納、会計、審査指導に関する業務 ・指定金融機関の公金収納システムに関する業務
3日以内	・救災物資等の受付、配分 ・見舞金の受入 ・罹災証明書の発行の手続き ・遺体の捜索、埋葬に関する応援要請 ・被災証明書の交付 等	・予算に関する業務 ・出納、会計、審査指導に関する業務 ・指定金融機関の公金収納システムに関する業務
1週間以内	・ボランティアの受付、派遣 ・避難所の延長対応 ・学校再開準備 等	・人権相談に関する業務 ・埋葬許可に関する業務 等
2週間以内	・義援金の受付 ・被災者に対する職業の斡旋 ・応急仮設住宅の建設 ・避難所の統廃合、閉鎖 ・住宅関係融資の説明、受付 等	・経理・支払い事務(支払い通知等) ・住民情報システムに関する業務 ・学校給食に関する業務 ・職員の給与、人事に関する事務 ・各種賦課業務 等
1か月以内	・被災者生活再建等支援制度の相談、申請の受付 ・義援金の配分 ・予算措置、災害査定集約 ・復興計画の策定 等	・統計調査に関する業務 ・学校に関する事務 等

1. 人的資源 要素1

(1)職員参集予測

職員の参集予測では、既往災害の事例等で得られた経験や地震被害想定結果、県計画の内容に基づき、交通機関の途絶や職員自身の被災等を考慮する。

職員の参集率は、発災直後の23.2%から時間経過に伴い増加し、被災状況を考慮し発災から2週間後に最大97.2%の参集率となる。

<参集困難となる要因>

時間経過	想定される要因
発災～1日	全壊・半壊等により自宅が被災する 参集途中に被災現場で救助活動等を実施する 発災時において遠方に外出している(レジャー活動等)
1日～3日	職員及び家族が死傷する 避難所生活を要する、揺れにより自力脱出が困難である
3日～1週間	職員及び家族が死傷する
1週間以降	職員が死傷する

<職員参集想定結果(全市)>



(2)業務に必要な人員数と参集職員の不足

【現状】

発災直後より非常時優先業務に必要な人員数が参集想定人数を上回り、職員が不足する。発災直後から3日目までは、参集による職員の増加に比べ業務に必要な人員の増加が大きいことから、職員不足が顕著となる。

また、感染症の流行を考慮すると、参集可能な職員が6割程度となる上、感染症対応業務も行う必要があるため、さらに厳しい状況下での業務となることが想定される。

【リスク】

発災直後は多くの職員が参集できず、一定数が参集した後であっても、いずれの時間帯でも業務に従事する人員が不足する恐れがある。

【対策】

職員同士の連絡手段の確立等により確実な職員参集を目指すほか、外部の人材を含めた人員確保に向け受援計画の策定等に取り組む。また、確保した人員による迅速な非常時優先業務の遂行のため、事前に職務順位の設定や初動対応に必要な手順書等の準備を行う。

<職員の不足(全市)>



2. 物的資源

(1)庁舎施設、非常用電源 要素2 要素3

【現状】

地震被害に対しては、いずれの庁舎も基本的には使用不能となる可能性は低いが、什器の転倒対策や非常用発電機の整備状況に差が見られる。

【リスク】

転倒什器被害や停電のほか、非構造部材の損傷その他建物構造への被害以外の理由により、一時的に庁舎が使用できない可能性がある。

【対策】

地震被害による庁舎機能の喪失を最小限に抑え、業務継続に必要な機能を維持するため、非常用発電設備の整備・更新を行うとともに、定期的に庁舎建物や設備、什器転倒対策状況の点検を行う。また、庁舎に甚大な被害が発生した場合に備え、他庁舎での業務継続や代替施設の検討を行う。

<各庁舎施設の状況>

建物	地震発生時のリスク耐性		
	耐震	什器転倒対策	非常用発電機
鳥取市役所本庁舎	新耐震基準	対策済	整備済
鳥取市役所駅南庁舎	新耐震基準	対策済	整備済
下水道部庁舎	新耐震基準	未対策	整備済
国府町総合支所庁舎	新耐震基準	対策済	整備予定
福部町総合支所庁舎	耐震改修済	未対策	整備済
河原町総合支所庁舎	新耐震基準	未対策	整備済
用瀬町総合支所庁舎	耐震改修済	対策済	整備済
佐治町総合支所庁舎	耐震改修済	対策済	整備済
気高町総合支所庁舎	新耐震基準	未対策	整備済
鹿野町総合支所庁舎	新耐震基準	対策済	整備済
青谷町総合支所庁舎	新耐震基準	対策済	整備済

(2)庁内備蓄・執務環境 要素3

【現状】

現在、職員用の食糧・飲料水等の備蓄は行っておらず、業務に必要な事務用品等についても、一定期間の災害に備えたストックは行われていない。また職員の交代勤務、休憩スペースの確保については現状では具体的な措置は定められていない。

【リスク】

発災直後は職員自身が水や食糧を調達することが困難になると考えられる。また、非常時優先業務の遂行のため職員が定時帰宅することが困難になる。

【対策】

職員が業務を遂行するために必要な水・食糧・事務用品等の備蓄を推進する。また、交代勤務の徹底、休憩スペースの確保により、長時間の勤務に備える。

(3)情報通信手段 要素4

【現状】

各庁舎には通常電話回線としてIP電話、LGWAN端末を経由したインターネット閲覧システム、災害対策本部室と接続されたテレビ会議システム、IP無線機が導入されている。このほか本庁舎、駅南庁舎、国府・河原・気高支所には衛星電話が導入されている。

【リスク】

各庁舎に多くの通信手段が配備されているが災害時に即座に使用できる準備が必要となる。

【対策】

各通信手段に用いる機器の日常点検を行うほか、操作訓練や必要な資格の取得など、職員の育成を行う。

(4)情報システム 要素5

【現状】

情報システムの主要な機器(サーバやネットワーク機器)は、停電にも配慮した各庁舎のサーバ室等で適切に管理されている。また喪失の許されない住民情報は外部データセンター等でのバックアップを行っている。

【リスク】

システム機器やデータが破損した場合、業務の復旧までに時間を要する恐れがある。

【対策】

必要なシステム機器の日常点検やデータバックアップを徹底するほか、復旧手順の確立や訓練を実施。

3. 各対策の取組目標時期

それぞれの対策を計画的に進めていくため、各対策の取組目標時期を設定する。

<主な対策計画と対策目標時期>

対策区分	対策計画	対策目標時期
人的資源	職員同士の連絡手段の確立	継続的に取り組む
	臨時・非常勤職員、OB職員による人員確保	中期的に取り組む
	関係機関による応援体制の構築	早期に取り組む
	非常時優先業務の手順書等の作成	早期に取り組む
物的資源	非構造部材の点検	継続的に取り組む
	什器転倒対策の点検	継続的に取り組む
	非常用発電設備の整備・更新	中期的に取り組む
	水・食糧等の職員用備蓄品の確保	中期的に取り組む
	情報通信手段の適正配置及び操作訓練の実施	継続的に取り組む
	重要システムの復旧手順の確認及び保守体制の強化	早期に取り組む

鳥取市BCPの継続的改善 ~本編 第6章~ 方針4

策定したBCPの実効性を高めるため、アクションカードの活用も含めた訓練等を実施するとともに、実際の災害対応の経験等から抽出した問題点や改善点を踏まえて、継続的なBCPの見直し・修正を行う。

また、対策計画を確実に推進するため、マネジメントツールによる進捗管理を行う。



<アクションカード イメージ>

鳥取市業務継続計画概要版－風水害－

基本事項 ～本編 第1章～

1. 計画の基本目標と目的

災害発生に伴う行政機能の低下を抑制し、市民の生命、身体、財産及び市民生活への影響を最小限にとどめるため、非常時優先業務を指定するとともに、業務実施に必要な資源（職員、庁舎、資機材等）に対する確保・配分の措置を適切に行うことを目的とする。

2. 計画の基本方針

方針1 非常時優先業務の選択と集中

大規模な災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため、非常時優先業務の実施に全力を挙げる。非常時優先業務以外の業務については、積極的に縮小・休止する。

方針2 非常時優先業務の実施に必要な資源の確保

非常時優先業務を優先して実施するため、被害と資源の状況を適切に把握・判断して、業務実施に必要な資源を確保する。

方針3 平常業務の早期再開

非常時優先業務以外の平常業務については、非常時優先業務に影響を与えない範囲で順次、可能な限りの早期再開を図る。

方針4 鳥取市BCPの継続的な改善

策定したBCP運用及び平常時の業務を通じた定期的な課題の洗い出しと対策の検討を行い、継続的な改善・改定を行うことで実効性を高める。

3. 業務継続のための重要な6つの要素

国のガイドライン^(※)によると、業務継続計画の中核となり、その策定に当たって必ず定めるべき特に重要な6要素があるとされている。

本計画は基本方針と併せ、これら6要素について具体的に検討し策定することで、より実効性の高い計画を目指すものとする。

<BCPにおける重要な6要素>

- 要素1 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
- 要素2 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
- 要素3 電気、水、食糧等の確保
- 要素4 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
- 要素5 重要な行政データのバックアップ
- 要素6 非常時優先業務の整理

(※)出典:「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」(平成28年2月/内閣府)

災害発生時の被害想定 ～本編 第2章～

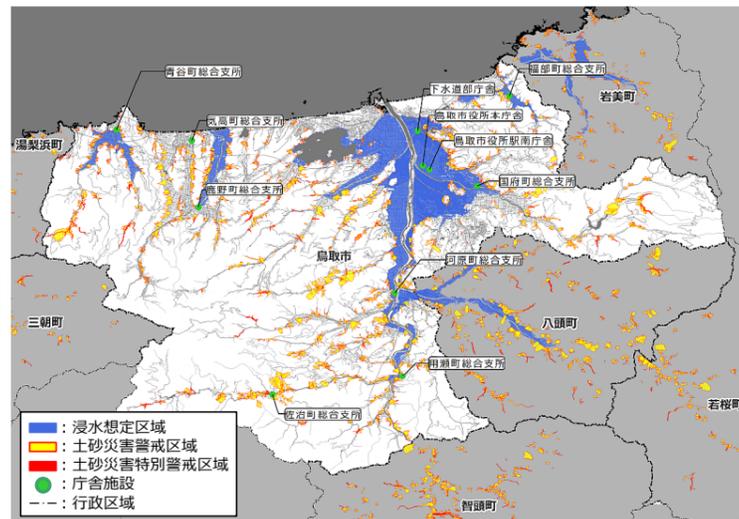
風水害編の被害想定は、鳥取河川国道事務所及び鳥取県が公表する「浸水想定区域」、鳥取県が公表する土砂災害警戒区域に基づき、想定最大規模降雨時の洪水、土砂災害とする。

想定ケースは、発災時期を出水期の休日かつ感染症の県内発生期とする。

<対象とする災害の概要>

想定降雨		想定最大規模降雨
水害	市域の浸水深	最大5m以上～10m未満
	浸水面積	約6,060ha
土砂災害		約50箇所

<浸水想定区域・土砂災害警戒区域>



非常時優先業務 ～本編 第3章～

1. 非常時優先業務の選定 方針1 要素6

<非常時優先業務の定義>

応急業務	地域防災計画に定められた、災害時にのみ発生する応急対策業務や優先度の高い復旧・復興業務
優先通常業務	市民の生命・身体・財産及び市民生活への影響を抑えるため、災害時でも停止することができない業務

非常時優先業務は、発災から1か月以内に優先的に再開・実施すべき業務であり、発災後に新たに発生する業務である「応急業務」と、通常業務のうち早期に再開すべき業務である「優先通常業務」の総称として定義した。

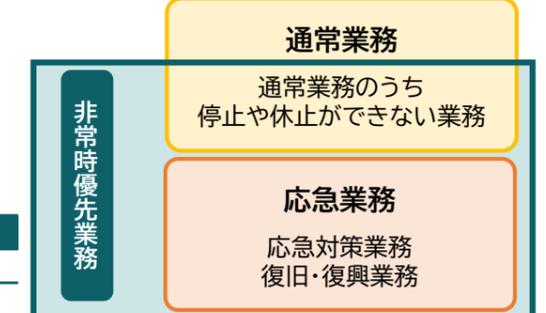
なお、「優先通常業務」を除く3,322の通常業務については、災害発生時は積極的に縮小・休止する。

<選定した非常時優先業務数>

業務分類	業務数	備考
応急業務	359	地域防災計画に定められた業務数
優先通常業務	77	縮小・休止業務は3,322業務
合計	3,532	感染症対応業務 ^(※)

^(※)感染症対応業務:鳥取市新型コロナウイルス等業務対応マニュアル「業務継続計画」に基づく新型コロナウイルス対策業務

<非常時優先業務の範囲>



2. 業務開始目標の設定 方針3

大規模災害時には行政にも大きな被害がおよぶと考えられることから、限られた資源（人員・施設・設備等）で市の責務を果たすことが必要となる。このため、実施すべき業務の選択とその優先度（時間目標）を予め決めておくこととした。また、具体的な時間目標を定めることにより、余剰人員を生み出す時期の目安をたて、通常業務の早期再開につなげる。

以下に、そのための前提として設定した業務の開始目標を例示する。

<業務開始目標>

目標時期	応急業務	優先通常業務
3日前～1日前 (警戒レベル1)	・公共交通機関との連絡調整 ・休校措置の実施 等	※通常業務を継続
警戒本部体制 (警戒レベル2)	・ホットラインの実施 ・災害警戒本部の設置 等	
災害対策本部体制 (警戒レベル3～4)	・災害対策本部の設置 ・高齢者等避難発令・避難所の開設 等	
発災直後・1時間以内 (警戒レベル5)	・緊急安全確保の発令 ・被害情報の収集 等	・市長及び副市長の秘書に関する業務 ・個人情報の取扱いに関する業務
3時間以内	・救護所の設置開始 等	・新型コロナウイルス感染症の現場対応
12時間以内	・物資の調整、配分 ・燃料の確保・災害廃棄物仮置き場の確保 等	・公印の管理、審査 ・動物伝染病の対応
1日以内	・被災者のこころのケア、感染症の予防指導 ・災害廃棄物処理の開始 等	・コールセンター業務 等
3日以内	・救援物資等の受付、配分・見舞金の受入 ・罹災証明書の発行の手続き ・遺体の捜索、埋葬に関する応援要請 ・被災証明書の交付 等	・予算に関する業務 ・出納、会計、審査指導に関する業務 ・指定金融機関の公金収納システムに関する業務
1週間以内	・ボランティアの受付、派遣 ・避難所の延長対応 等	・人権相談に関する業務 ・埋葬許可に関する業務 等
2週間以内	・避難所の統廃合、閉鎖 ・被災者生活再建支援金支給申請書の受理 等	・経理・支払い事務(支払い通知等) ・住民情報システムに関する業務 ・職員の給与、人事に関する事務 ・各種賦課業務 等
1か月以内	・被災者生活再建等支援制度の相談、申請の受付 ・予算措置、災害査定等の集約 ・復興計画の策定 等	・統計調査に関する業務 ・学校に関する事務 等

本市の現状とリスク及び対策計画 ~本編 第4章、第5章~ 方針2

1. 人的資源 要素1

(1)職員参集予測

風水害時における職員の参集予測では、河川の増水など段階的に事態が進行するため、職員は警戒レベル、災害対策本部の体制移行の基準に基づき、事前に参集完了することを目標とする。

職員の参集率は、3日前から警戒本部体制までは配備体制に応じた全職員が参集しているが、災害対策本部体制（第3配備）以降は97.0%となる。

＜参集困難となる要因＞

時間経過	想定される要因
3日前～警戒本部	参集困難な要因はない
対策本部～	災害時において遠方に外出している 平時から休職中である

＜職員参集想定結果(全市)＞



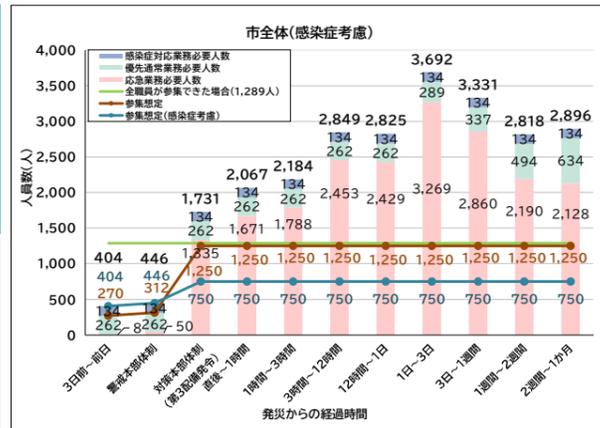
(2)業務に必要な人員数と参集職員の不足

【現状】
多くの時間帯で非常時優先業務に必要な人員数が参集想定人数を上回り、職員が不足する。また、感染症の流行を考慮すると、参集可能な職員が6割程度となる上、感染症対応業務も行う必要があるため、さらに厳しい状況下での業務となることが想定される。

【リスク】
風水害は事態が段階的に進行するため、発災までに一定数の職員参集は可能であるが、参集完了後であっても、時間経過とともに非常時優先業務の遂行に必要な人数が増加することから、人員が不足する恐れがある。

【対策】
職員同士の連絡手段の確立等により確実な職員参集を目指すほか、外部の人材を含めた人員確保に向け受援計画の策定等に取り組む。また、確保した人員による迅速な非常時優先業務の遂行のため、事前に職務順位の設定や初動対応に必要な手順書等の準備を行う。

＜職員の不足(全市)＞



2. 物的資源

(1)庁舎施設、非常用電源 要素2 要素3

【現状】
一部の庁舎において浸水や土砂災害による被害を受ける可能性がある。また、システムへの被害の対策や非常用発電機の整備状況に差が見られる。

【リスク】
執務スペースの浸水により本部機能や一部の業務が停止する可能性がある。また、システムや非常用電源の浸水により一部の業務に支障が出る可能性がある。

【対策】
風水害による庁舎機能の喪失を最小限に抑え、業務継続に必要な機能を維持するため、非常用発電設備の整備・更新を行うとともに、定期的に庁舎建物や設備、浸水対策状況の点検を行う。
また、庁舎に甚大な被害が発生した場合に備え、他庁舎での業務継続や代替施設の検討を行う。

＜各庁舎施設の状況＞

建物	風水害発生時のリスク耐性		
	浸水深等	土砂災害	非常用発電機
鳥取市役所本庁舎	1.7m	—	整備済
鳥取市役所駅南庁舎	1.6m	—	整備済
下水道部庁舎	3.2m	—	整備済
国府町総合支所庁舎	1.6m	—	整備予定
福部町総合支所庁舎	3.7m	—	整備済
河原町総合支所庁舎	3.0m	—	整備済
河原町総合支所庁舎	氾濫流、河岸浸食	—	整備済
用瀬町総合支所庁舎	—	土石流	整備済
佐治町総合支所庁舎	—	地滑り、急傾斜	整備済
気高町総合支所庁舎	—	—	整備済
鹿野町総合支所庁舎	河岸浸食	—	整備済
青谷町総合支所庁舎	—	—	整備済

(2)庁内備蓄・執務環境 要素3

【現状】
現在、職員用の食糧・飲料水等の備蓄は行っておらず、業務に必要な事務用品等についても、一定期間の災害に備えたストックは行われていない。また職員の交代勤務、休憩スペースの確保については現状では具体的な措置は定められていない。

【リスク】
発災直後は職員自身が水や食糧を調達することが困難になると考えられる。また、非常時優先業務の遂行のため職員が定時帰宅することが困難になる。

【対策】
職員が業務を遂行するために必要な水・食糧・事務用品等の備蓄を推進する。また、交代勤務の徹底、休憩スペースの確保により、長時間の勤務に備える。

(3)情報通信手段 要素4

【現状】
各庁舎には通常電話回線としてIP電話、LGWAN端末を経由したインターネット閲覧システム、災害対策本部室と接続されたテレビ会議システム、IP無線機が導入されている。このほか本庁舎、駅南庁舎、国府・河原・気高支所には衛星電話が導入されている。

【リスク】
各庁舎に多くの通信手段が配備されているが災害時に即座に使用できる準備が必要となる。

【対策】
各通信手段に用いる機器の日常点検を行うほか、操作訓練や必要な資格の取得など、職員の育成を行う。

(4)情報システム 要素5

【現状】
情報システムの主要な機器(サーバやネットワーク機器)は、停電にも配慮した各庁舎のサーバ室等で適切に管理されている。また喪失の許されない住民情報は外部データセンター等でのバックアップを行っている。

【リスク】
システム機器やデータが破損した場合、業務の復旧までに時間を要する恐れがある。

【対策】
必要なシステム機器の日常点検やデータバックアップを徹底するほか、復旧手順の確立や訓練を実施。

3. 各対策の取組目標時期

それぞれの対策を計画的に進めていくため、各対策の取組目標時期を設定する。

＜主な対策計画と対策目標時期＞

対策区分	対策計画	対策目標時期
人的資源	職員同士の連絡手段の確立	継続的に取り組む
	臨時・非常勤職員、OB職員による人員確保	中期的に取り組む
	関係機関による応援体制の構築	早期に取り組む
	非常時優先業務の手順書等の作成	早期に取り組む
物的資源	非構造部材の点検	継続的に取り組む
	浸水対策の点検	継続的に取り組む
	非常用発電設備の整備・更新	中期的に取り組む
	水・食糧等の職員用備蓄品の確保	中期的に取り組む
	情報通信手段の適正配置及び操作訓練の実施	継続的に取り組む
	重要システムの復旧手順の確認及び保守体制の強化	早期に取り組む

鳥取市BCPの継続的改善 ~本編 第6章~ 方針4

策定したBCPの実効性を高めるため、アクションカードの活用も含めた訓練等を実施するとともに、実際の災害対応の経験等から抽出した問題点や改善点を踏まえて、継続的なBCPの見直し・修正を行う。
また、対策計画を確実に推進するため、マネジメントツールによる進捗管理を行う。



＜アクションカード イメージ＞